

株式会社西日本シティ銀行が実施する 株式会社グリーナーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社西日本シティ銀行が実施する株式会社グリーナーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年7月10日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社グリーナーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が株式会社グリーンナー（「グリーンナー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、グリーナーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、グリーナーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

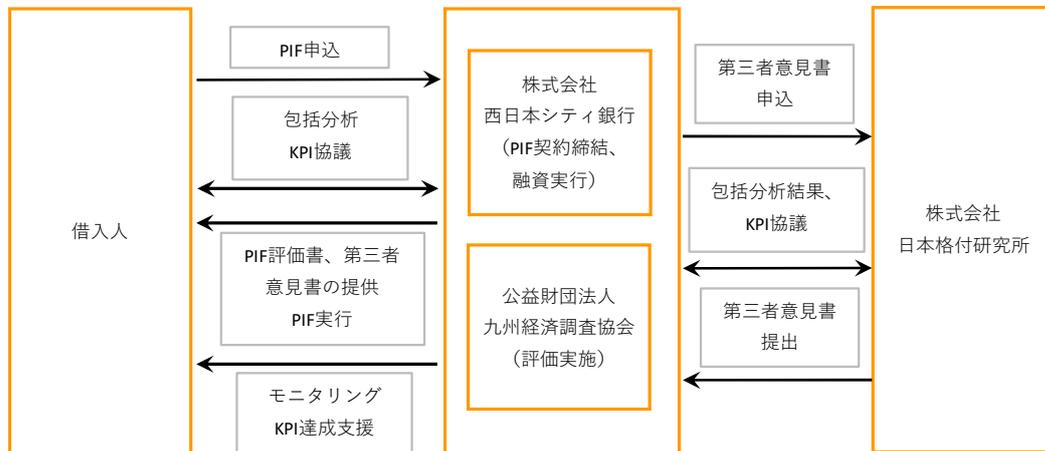
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるグリーンーから貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス
評価報告書
(株式会社グリーナー)

2024年7月10日
公益財団法人 九州経済調査協会

目次

<要約>	3
1. 業界動向	8
2. サステナビリティ活動と KPI の設定	11
2-1 社会面での活動と KPI	11
2-2 経済面での活動と KPI	15
2-3 環境面での活動と KPI	17
2-4 社会・環境面での活動と KPI	18
3. 包括的分析	20
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	20
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	20
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	22
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	22
4. 地域経済に与える波及効果の測定	23
5. マネジメント体制	24
6. モニタリングの頻度と方法	24

(公財)九州経済調査協会(以下、九経調)は、(株)西日本シティ銀行が、株式会社グリーナー(以下、グリーナー)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、グリーナーの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<要約>

グリーナーは、廃棄物管理システムの開発・販売及び廃棄物コンサルティングを行う事業者で、福岡県北九州市に本社を置き、2010年に創業した。主たる事業は自社開発の廃棄物管理システム「ecope(エコープ)」の提供であり、2024年5月現在で全国の約570社、5,200拠点に導入されている。廃棄物管理システムの開発・販売及び廃棄物コンサルティング等の事業を合わせて、年間29億円を売り上げている(2023年6月期実績)。

グリーナーの特徴として、個別事業者における最適化にとどまらず、排出事業者から廃棄物処理業者まで、廃棄物管理に関わる全ての主体を包含するプラットフォームを構築している点が挙げられる。これにより、廃棄物管理全体のフローを最適化し、社会全体での廃棄物管理の適正化を実現する。

グリーナーは、「私たちは、廃棄物に関して、IT化による管理はもちろん、DX化による問題解決や変革を支援します。」というミッションを掲げている。企業の廃棄物の適正管理を通じて、コンプライアンス遵守や廃棄物削減、コスト適正化を図るだけでなく、DX化を通じた廃棄物処理の仕組み全体の変革により、真の環境負荷低減およびサステナブルな社会の実現を目指す。

グリーナーのサステナビリティ活動などを分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「健康と衛生」「教育」「コネクティビティ」「雇用」「賃金」「セクターの多様性」「零細・中小企業の繁栄」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」を、ネガティブ・インパクトとして「データプライバシー」「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「資源強度」「廃棄物」を特定し、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、グリーナーのサステナビリティ活動などを分析した結果、ポジティブ・インパクトとしての経営の持続可能性を高める10の領域について、KPIが設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000円
資金使途	設備資金、運転資金
モニタリング期間	5年0カ月

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

企業概要

企業名	株式会社グリーナー
所在地	〒808-0025 福岡県北九州市若松区中川町3-2
従業員数	27名（2024年5月時点）
資本金	100万円
業種	620 コンピュータ・プログラミング、コンサルタント及び関連業 3821 非有害廃棄物処理・処分業 ※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)による
事業内容	<p>① 廃棄物管理システムの開発と提供 (廃棄物の数量や処理フロー、許可証、契約書、マニフェストなど、排出事業者の廃棄物の状況を「見える化」し、コンプライアンス強化につなげるクラウド型サービス「ecope(エコープ)」をはじめとする各種システムの開発業務)</p> <p>② 廃棄物コンサルティング事業 (排出事業者のコンプライアンスを第一に、省力化やコストの見直しを含む廃棄物を一元的に管理・コンサルティングする業務)</p> <p>③ 「循環型」資源再利用事業 (廃棄物を廃棄処分することにとどまらず「有価物」に変えることを目的とした事業)</p>
沿革	<p>2010年 グリーナーを設立(代表 三根進也氏)</p> <p>2010年 廃棄物管理システム「ecope(エコープ)」提供開始</p> <p>2010年 廃棄物コンサルティング事業開始</p> <p>2010年 東京オフィス設立</p> <p>2022年 SGムービング株式会社と業務提携し、共同で「SGエコープ」としてシステム販売を開始</p> <p>2022年 「循環型」資源再利用事業の第一弾として、堆肥化事業の実証実験実施(2022年1月～2月)</p> <p>2023年 関連会社としてゼロテックファーム株式会社を設立。自社製造の堆肥を活用して無農薬による穀物栽培を開始</p> <p>2024年 静岡県東伊豆町と廃棄物のリサイクルをはじめとした地域共働事業に関する包括連携協定を締結</p> <p>2024年 福岡オフィス設立</p> <p>2024年 堆肥化事業本格稼働予定(7月頃)</p>

関連企業名	設立年	事業内容
ゼロテックファーム株式会社	2023年	穀物・野菜の有機栽培

事業概要

事業概況

【事業の特長】

グリーナーは、廃棄物管理システムの開発・販売及び廃棄物コンサルティングを行う事業者で、福岡県北九州市に本社を置き、2010年に創業した。グリーナーは、自社開発の廃棄物管理システム「ecope(エコープ)」(以下、「エコープ」)を全国の約570社、5,200拠点に導入しており(2024年5月現在)、年間29億円を売り上げている(2023年6月期実績)。

【「エコープ」の概要】

「エコープ」は、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、事業系一般廃棄物、有価物のデータを全て「見える化」し、コンプライアンス強化につなげるクラウド型サービスである。品目や排出量だけでなく許可証・契約書・ manifests(紙 manifests・電子 manifests)のコンプライアンス情報を一元的に管理できるシステムとなっている。

▼廃棄物管理システム「ecope(エコープ)」



資料)グリーナー提供資料

【創業の経緯・事業拡大の流れ】

代表取締役の三根氏は、法律によって排出事業者責任が定められているにもかかわらず、性善説を前提とした管理体制となっている廃棄物処理の実態に違和感を覚えていた。一方で、現場をみると、免許や許可が自治体によって異なっており、企業間の取引や手続きも非常に煩雑となって

いる中で、問題を根本から解決するには、廃棄物管理の仕組み全体を変革する必要があると確信した。こうした背景から、第三者としての立場から廃棄フローを管理する装置の必要性を感じ、2010年にグリーナーを設立し、同年に「エコープ」の販売を開始した。また、同年に東京オフィスを設立し、現在にいたるまで、首都圏における営業を担っている。

当初は地域の中小事業者への営業から開始し、徐々に口コミやこれまでの契約事業者の紹介等で利用者が拡大してきた。その後、グリーナーはシステムの全国展開にあたり、自社のシステム・ノウハウをOEMで展開することでサービスの提供範囲を飛躍的に拡大させている。2022年には、佐川急便のグループ会社であるSGムービング株式会社と業務提携し、共同で「SGエコープ」としてシステム販売を開始するなど積極的に外部との連携を実施している。

【グリーナーの強み】

通常、中小規模のシステム開発企業では下請けあるいは自社開発でも一部外注することが多い中、グリーナーは、基本的に自社でシステムの一貫開発・販売を行っている点が強みである。一貫開発による独自のノウハウの蓄積により、これまでに4つの特許を取得している。また、廃棄物処理・管理の領域には複雑なルールや慣習が存在するが、現場や関連法規を熟知している従業員が直接システム開発を行うため、柔軟にスピード感を持って使いやすいサービスを提供することが可能となっている。

また、その他の特徴として、排出事業者目線での開発を行っている点が挙げられる。通常、廃棄物管理システムは処理業者目線での開発が多いが、同社は創業以来排出事業者のコンプライアンス強化をミッションとしてきたことから、排出事業者にとって使いやすく導入効果の大きいシステムとなっている。こうした点が特にユーザーから評価を受けているポイントである。

さらに、個別事業者における最適化にとどまらず、排出事業者から廃棄物処理業者まで、廃棄物管理に関わる全ての主体を包含するプラットフォーム構築を見据えた事業を展開していることも独自の強みである。導入事業者が増加してきたことで、多様な規模や業種の事業者を網羅した廃棄物関連データが蓄積され、産業ごとの廃棄物の種類や排出量などを詳細に把握できるようになったことや、従業員の知識やノウハウの蓄積も進んだことで、適正な事業者の「目利き」が可能となっている。例えば、企業が新たな拠点を設けるにあたり、排出する廃棄物の種類や量に応じて最適な地域の処理業者の紹介・マッチングなどを行っており、排出事業者からの信頼の獲得につながっている。

【今後の展望】

これまでのデータ・ノウハウの蓄積をもとに、次のステージとして、地域全体での循環型社会の実現を目指して、自治体と連携して「『循環型』資源再利用事業」を展開している。同社がデータ分析を進める中で特に重要な課題として着目したのが、生ごみ処理の問題である。行政が焼却処分するごみのうち、生ごみは重量ベースで高い割合を占める。さらに、生ごみは水分が多く、焼却処分すると化石燃料を大量に消費するため、環境負荷も大きい。こうした点を踏まえ、生ごみの堆肥化を軸に廃棄物の減量化を実現し、化石燃料の使用量削減、CO₂排出量削減につなげることを目的に、2022年に静岡県東伊豆町と連携して同事業を立ち上げた。同社が同町内に設置した堆肥化施設において、同町内の事業者から回収した食品残渣を堆肥化する実証実験を開始し、2024年1月には静岡県東伊豆町と包括連携協定を締結し、2024年中の本格稼働を目指している。

同事業では、廃棄物の減量化だけでなく、製造堆肥の再生利用も行い、地域の環境保全と持続可能な資源循環を促進することとしている。特に、循環型社会の実現に向けては、処理段階にとどまらず、処理後の資源の活用先を持続的に確保すること、すなわち資源循環の「出口戦略」が重要な要素である。同社は、堆肥利用普及・促進のため、自ら堆肥の有効性を実証する取り組みを行っている。2023年に関連会社としてゼロテックファーム株式会社を設立し、大分県国東市において自社で製造した堆肥を活用して米と大麦を栽培している。また、堆肥化事業を行う東伊豆町においても、今後農業生産を行う方針である。さらに、東伊豆町においては、今後商社とも連携し、余剰堆肥の売却や、堆肥を活用して生産した農作物をふるさと納税の返礼品とすることを検討している。このほか、企業視察誘致などにも取り組み、多面的に東伊豆町の地域活性化と経済発展を支援することとしている。

さらに将来的には、生ごみに続いてプラスチック等の他の廃棄物の資源循環にも取り組み、家庭ごみも含めて地域の包括的な資源循環型社会の実現を目指す方針である。また、同様の取り組みを他地域へ展開することも目指している。地域によって生じる廃棄物にも差異があることから、各

地域でエコープを活用しつつ徹底的な見える化を行うことで、地域にあった効率的・効果的な循環システムを提案していく。

▼東伊豆町で導入している堆肥製造機械



資料)グリーナー提供資料

▼ゼロテックファームの農地で自社製造堆肥をまく様子(大分県国東市)



資料)グリーナー提供資料

経営理念

グリーナーは、「私たちは、廃棄物に関して、IT化による管理はもちろん、DX化による問題解決や変革を支援します。」というミッションを掲げている。企業の廃棄物の適正管理を通じて、コンプライアンス遵守や廃棄物削減、コスト適正化を図るだけでなく、DX化を通じた廃棄物処理の仕組み全体の変革により、真の環境負荷低減及びサステナブルな社会の実現を目指すとしている。

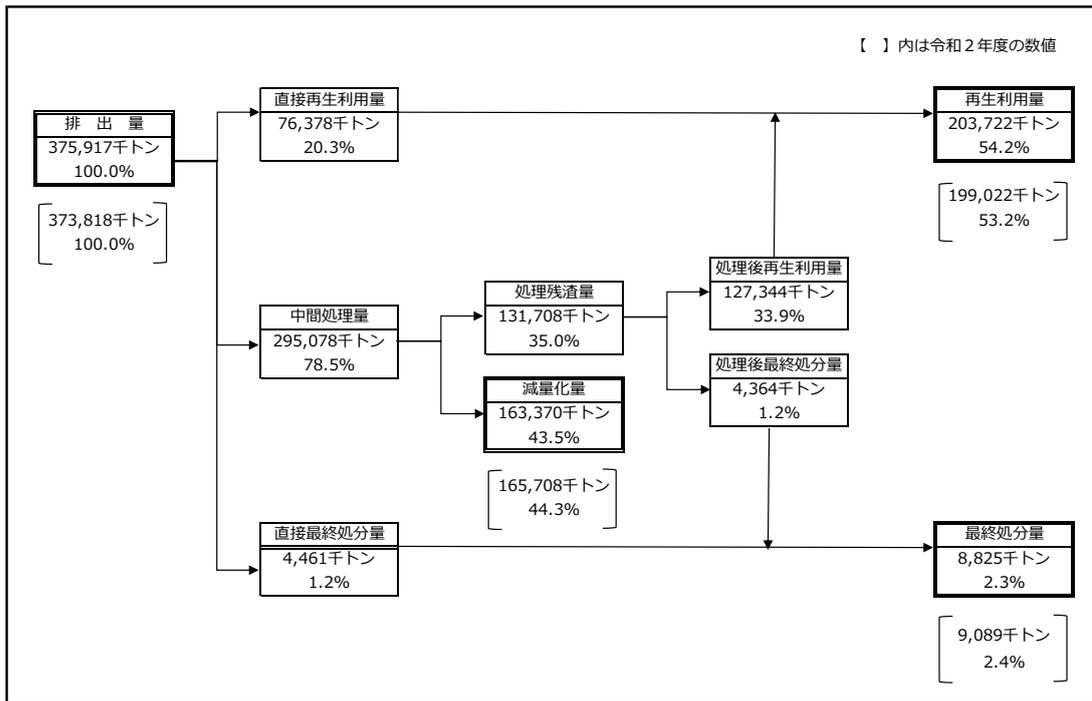
1. 業界動向

本項では、廃棄物処理・管理に関する動向及び課題の把握を行った。

【産業廃棄物処理の現状】

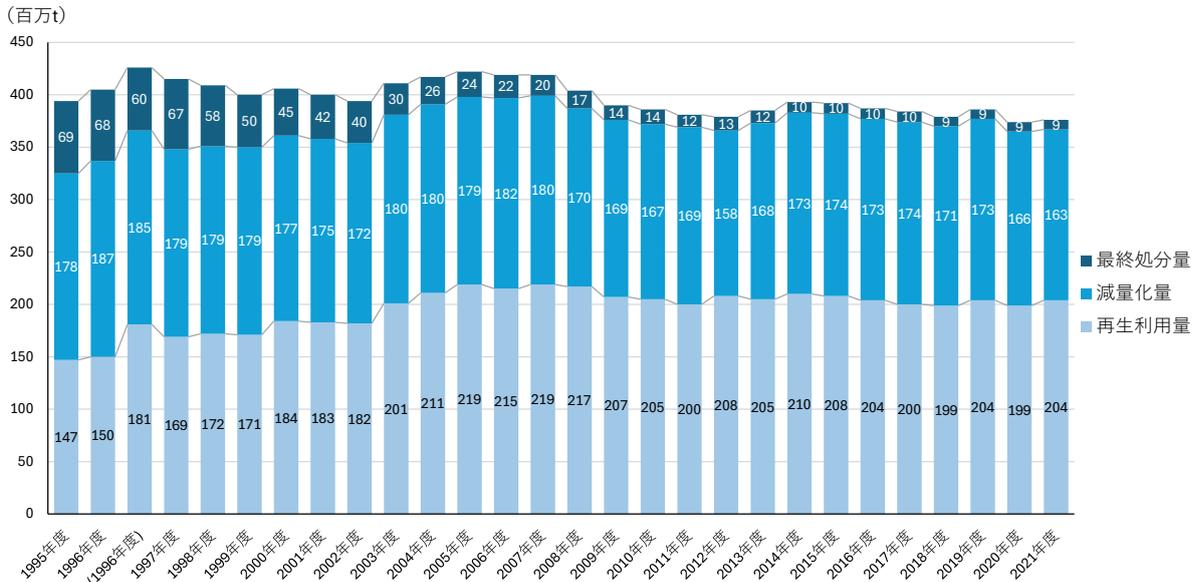
2021年度、日本全体で年間37,592万トンの産業廃棄物が排出されている。1996年度をピークとして減少傾向にはあるものの、近年はほぼ横ばいに推移している。このうち、再生利用量は54.2%となっており、一般廃棄物の約20%と比較すると高い割合ではあるものの、依然、再生利用の余地は残されている。産業廃棄物を排出する事業者には、さらなる廃棄物発生量の削減と再生利用の取り組みが求められている。

▼産業廃棄物の処理フロー（2021年度実績）



資料)環境省「産業廃棄物の排出・処理状況等(令和3年度実績)」より九経調作成

▼産業廃棄物の再生利用量・減量化量・最終処分量の推移



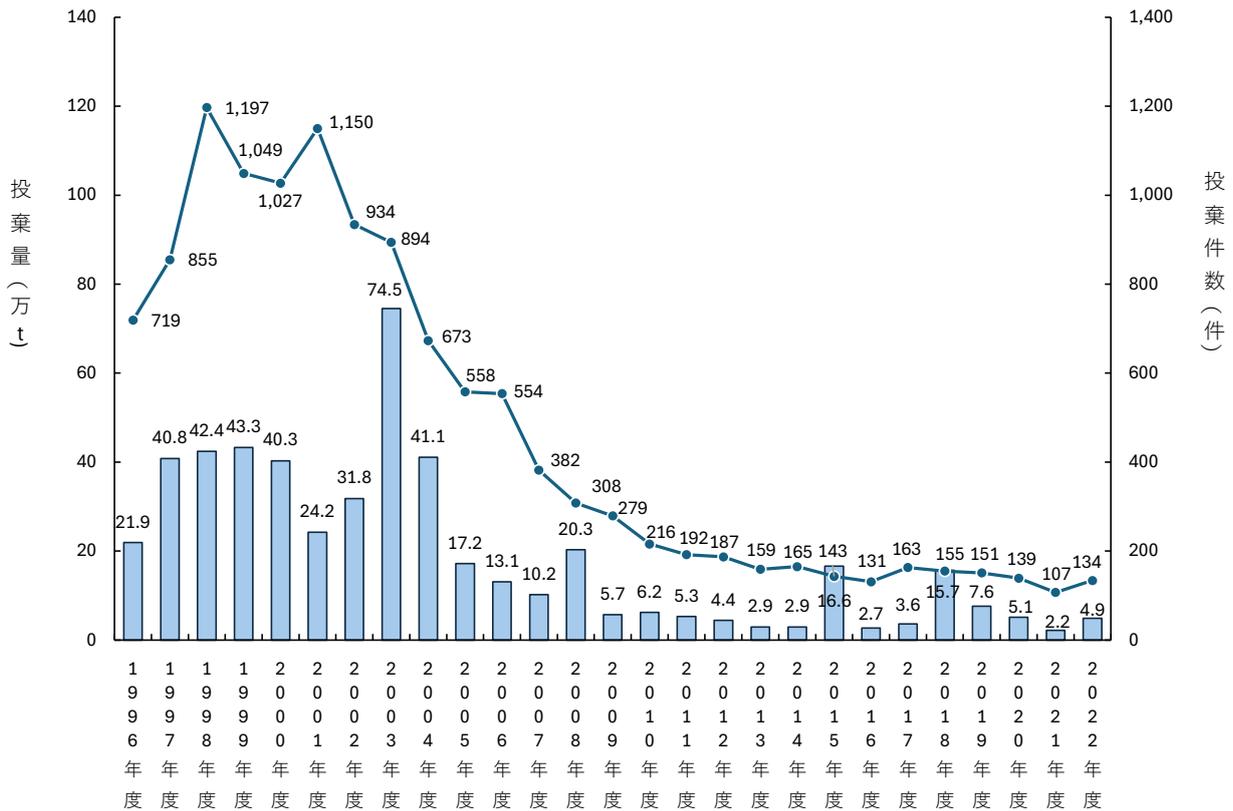
注)1996年度より排出量の推計方法が一部変更されている。1996年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量(ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づく政府の設定値)」と同じ前提条件で算出されている。

資料)環境省「産業廃棄物の排出・処理状況等(令和3年度実績)」より九経調作成

【不法投棄等の現状】

産業廃棄物の不法投棄量のピークは2000年前後であり、その後法改正をはじめ規制強化により、大幅に減少した。しかしながら、直近の2022年度においても、依然として年間134件、総量4.9万トン(5,000トン以上の大規模事案3件、計1.7万トン含む。)もの悪質な不法投棄が新規に発覚している。また、不適正処理についても、2022年度で年間107件、総量2.6万トン(5,000トン以上の大規模事案1件、計0.6万トン含む。)が新規に発覚しており、未だ撲滅するには至っていない。また、これらは発覚件数であり、発覚していない不法投棄も考慮すると、さらに多くの不法投棄があるものと推定される。

▼不法投棄件数及び投棄量の推移

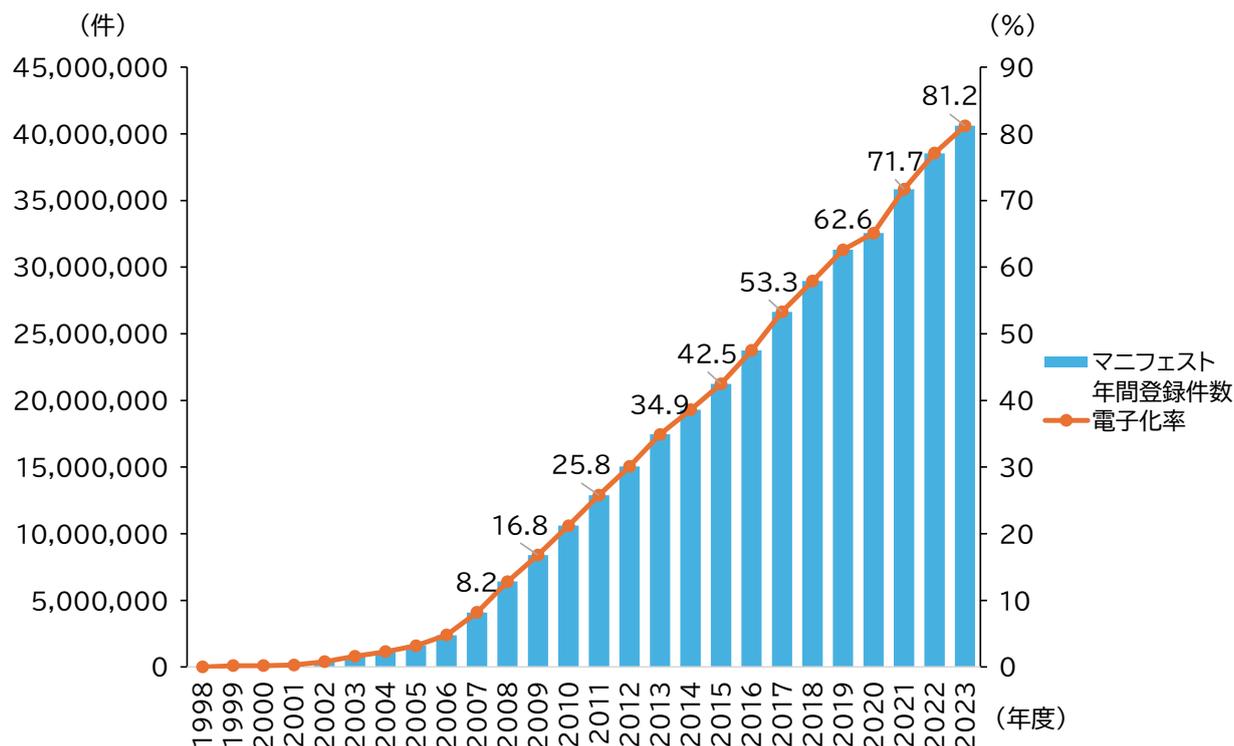


資料)環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況(令和4年度)について」より九経調作成

【廃棄物処理・管理におけるデジタル化の状況】

廃棄物処理・管理においては、これまでデジタル化が遅れていたことから、政府においてもデジタル化による効率化の推進のため、電子マニフェストへの切り替えを積極的に進めている。使用割合(電子化率²)は8割を超えているものの、中小・零細企業は未だ導入が進んでいない。また、電子マニフェストを利用するには排出事業者・処理業者双方が導入していなければならないため、電子マニフェスト導入企業でも取引先によって紙のマニフェストを使用せざるをえず、電子・紙を併用する企業も多い。さらに、電子マニフェスト以外の契約手続きや各種やり取りも紙ベースあるいは電話での個別やり取りなどが依然多く、廃棄物処理・管理に係る包括的なデジタル化は今後も引き続き課題となっている。

▼電子マニフェストの導入状況



資料)公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター電子マニフェストセンター「令和5年度電子マニフェスト統計情報」より九経調作成

【サーキュラーエコノミーの実現に向けた動き】

近年は、適正な廃棄物処理・管理、あるいは環境対策としての資源循環といった段階から、より高度な「経済戦略」としてのサーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みも本格化している。経済産業省は2023年3月に成長志向型の資源自律経済戦略を発表した。資源循環を、これまでの廃棄物・環境対策としての3Rではなく、「環境と成長の好循環」につなげる新たなビジネスチャンスと捉え、①循環性の高いビジネスモデルへの転換、②市場・社会からの適正な評価の獲得、③レジリエントな循環システムの早期構築といった取り組みを推進することとしている。こうした循環経済の実現に向けても、デジタル化・DX化を通じてトレーサビリティを確保し、廃棄物の適正な処理・管理を実現することは必須の条件であり、土台となるものである。

² 電子化率は、電子マニフェスト登録件数及び紙マニフェストの交付枚数(推計)の合計値に占める電子マニフェスト登録件数の割合。【電子化率の算出方法】電子と紙の合計値を5,000万として算出(公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター電子マニフェストセンター「令和5年度電子マニフェスト統計情報」)

2. サステナビリティ活動とKPIの設定

2-1 社会面での活動とKPI

(1) プライバシー保護のための取り組み

同社は、個人・企業データの保護・セキュリティ強化の観点から、固定IPアドレスを利用し、システムのサーバへの接続は社内からのみ行うことができる体制を構築している。また、稼働システムへのアクセスも日本国内のIPアドレス及びユーザーからリクエストを受けたIPアドレスのみとしている。脆弱性診断や不正アクセスに関するモニタリングについては、民間の専門会社に委託して実施しており、システムのセキュリティ面は万全を期している。外部持ち出し用のノートパソコンについては、パスワードロックをかけるなど、セキュリティ面を考慮した運用を徹底している。さらに、社内で使用する全データの暗号化による情報流出対策など、さらなるセキュリティ面の強化を現在進めている段階であり、将来的にはISO27001の取得等も見据え、継続的にセキュリティ強化の取り組みを進めていく方針である。

(2) 従業員の働きやすい環境の整備

同社は下請けでの開発や受託開発は基本的に実施しておらず、自社で一貫してシステム開発を行っているため、クライアントの厳しい納期設定などによる残業時間の増加などが生じにくい業務体制となっている。また、代表取締役が創業以来「残業なし・定時退勤」を方針として打ち出しており、業務時間内に集中して行うよう意識付けを行っている。一時的に繁忙となる部署や従業員が生じうる場合には、人員を組み替えるなど柔軟に対応し、残業が生じないよう工夫を行っている。さらに、エクセルデータのシステム入力については現在RPAを導入するなど、業務の効率化も継続的に進めており、残業時間の抑制に寄与している。そのほか、以前はシステムの改修・アップデートを夜間に行っていたことで残業が発生していたが、現在は昼間に変更し、残業時間を抑制できている。

こうした同社の業務形態や会社全体での定時退勤を前提とした働き方の徹底により、基本的に残業が発生しない労働環境を実現している。2023年6月～2024年5月の1年間で、残業時間の発生は1名・0.5時間のみである(情報通信業の所定外労働時間の全国平均:15.5時間/月³)。

年次有給休暇の取得については、全社平均で10.5日/年となっており、年間最低5日取得については全従業員が遵守していることを確認している。取得が進まない従業員に対しては、期限を設けて取得するよう促している。他に特徴的な取り組みとして、各従業員の誕生日に1日取得できる「バースデー休暇」を設けており、合わせて誕生日手当も支給している。

同社は賃上げにも積極的に取り組んでおり、創業当時から毎年基本給アップを実現している。また、2022年からは賞与支給も開始した。パート従業員の時給についても、福岡県の最低賃金941円を上回っていることを確認している。同社は今後も継続的に積極的な賃上げを実施していく方針である。

³ 厚生労働省「毎月勤労統計調査(2023年度)」

(3) 従業員のスキルアップに向けた取り組み

廃棄物処理・管理については、業界の独特な用語やルールも多く、十分な理解がなければ適切なシステム構築や提案営業は難しい。そのため同社では、従業員の廃棄物処理・管理に対する理解を促進するため、産業廃棄物適正処理管理士⁴の取得を推奨している。基礎編についてはオンラインで全従業員に受験させている。2級と1級の試験については、受験は任意としているが、資格取得者には毎月の給与に上乗せする形で資格手当を支給している(2024年5月現在、2級取得者:7名、1級取得者:2名)。今後、産業廃棄物適正処理管理士2級については、正社員全員に受験を促していく方針である。

また、建築物石綿含有建材調査者・石綿作業主任者⁵については、受講料を会社が全額負担して資格取得を支援している(2024年5月現在、建築物石綿含有建材調査者:1名、石綿作業主任者:3名)。

一方、データ・システム系のスキルは、特定の資格取得を奨励することはせず、自主性を重んじて各自でスキルアップを図っているほか、日常の業務経験を通じたOJTによってスキル・ノウハウの獲得を促している。

さらに、今後事業と企業規模の拡大を進めていく中で、マネジメントの重要性がより一層高まることを見据え、管理職及び管理職候補を対象にマネジメント研修を実施する計画である。

▼推奨資格一覧と取得人数

資格	取得人数
産業廃棄物適正処理管理士1級	2
産業廃棄物適正処理管理士2級	7
建築物石綿含有建材調査者	1
石綿作業主任者	3

資料) グリーナー提供資料より九経調作成

(4) 地域雇用への貢献

同社は、会社設立時は5名体制でスタートし、事業の拡大に伴い、2024年5月現在で27名まで雇用を拡大してきた。今後も事業の拡大状況に応じて新規雇用を継続し企業規模を拡大していく方針である。同社が拠点を構える北九州市は政令市の中でも人口減少が著しく、若年層の流出が続いている。同社が継続的に雇用の維持・拡大を行うことで、特に比較的若年層の雇用の確保及び人口維持に貢献している。また、大分県国東市で無農薬での農業を行う関連会社のゼロテックファームは、役員3名のうち、専任の取締役1名と、パート1名で農作物を生産している。今後も農地を拡大し、地域で雇用を創出していく予定である。

(5) 多様な人材の活躍

同社は男女や国籍で区別することなく採用を行っている。女性従業員は10名で、正社員4名、非正規6名(パート1名・派遣5名)であり、全社員の37%を占める。うち女性管理職は1名である。産休・育休制度を規則に定めているほか、先述の通り、残業時間も短く、かつ各個人の事情に応じて働く時間も調整しており、女性の働きやすい環境づくりを行っている。

また、同社は外国人雇用も行っている。外国人のIT人材派遣サービス等を活用し、2024年5月現在、ネパール出身の2名を正社員として雇用している。営業担当の1名は日本に10年以上住んでおり、コミュニケーションには不自由しない。システム担当の1名も概ね問題ないが、言葉が分からない場合は翻訳機器の活用や、先述の営業担当のネパール出身の社員に通訳してもらうなどしている。同社は今後も従業員の確保に向け、男女や国籍で区別することなく、優秀な人材を積極的に採用する考えである。

⁴ 排出事業者の産廃担当者として必要な知識を習得し、それを継続的に維持していることを証明するための資格制度であり、一般社団法人企業環境リスク解決機構が認定している。

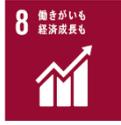
⁵ 石綿作業主任者技能講習は、石綿若しくは石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物(以下「石綿等」という。)を取り扱う作業(試験研究のため取り扱う作業を除く。)又は石綿等を試験研究のために製造する業務に選任する主任者に必要な講習を指す。建築物石綿含有建材調査者講習は、大気汚染防止法及び石綿障害予防規則で定められた、建築物の解体・改修などの前に実施する調査を実施するために必要な講習を指す。

社会面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	働き方の改善
取組内容	継続的な業務効率化や労働環境の改善に加え、年次有給休暇が時効により消滅する可能性のある従業員に対して積極的に声かけを行い、全社的な年次有給休暇取得日数を増加させる
SDGs との関連性	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 
KPI(指標と目標)	2029年までに、年次有給休暇の社員平均取得日数を13日まで増加させる。 (2023年6月～2024年5月実績:10.5日/年)

インパクトレーダーとの関連性	教育、賃金
インパクトの別	教育: ポジティブ・インパクトの増大 賃金: ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	資格取得者の増加
取組内容	給与と併せての資格手当によるインセンティブ付与等を行い、積極的に資格取得を奨励することで、業務を進める上で有効な資格の取得者を増加させる
SDGs との関連性	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。  8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 
KPI(指標と目標)	2029年までに、産業廃棄物適正処理管理士1級の新規取得者を4名まで増加させる。

インパクトリーダーとの関連性	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	管理者の育成
取組内容	管理者向けのマネジメント研修の受講
SDGs との関連性	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 
KPI(指標と目標)	2029年まで、全ての管理職及び管理職候補者が管理者向けのマネジメント研修を年1回以上受講する。

インパクトリーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地域における雇用者数の増加
取組内容	事業の拡大に伴い積極的に採用を行い、雇用者数を増加させる
SDGs との関連性	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 
KPI(指標と目標)	2029年までに、累計で10名以上を新規に雇用する。

インパクトリーダーとの関連性	賃金
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	賃金の引き上げ
取組内容	継続的な賃金の引き上げ
SDGs との関連性	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 
KPI(指標と目標)	2029年まで、全社平均で毎年賃金の5%アップを実現する。

2-2 経済面での活動とKPI

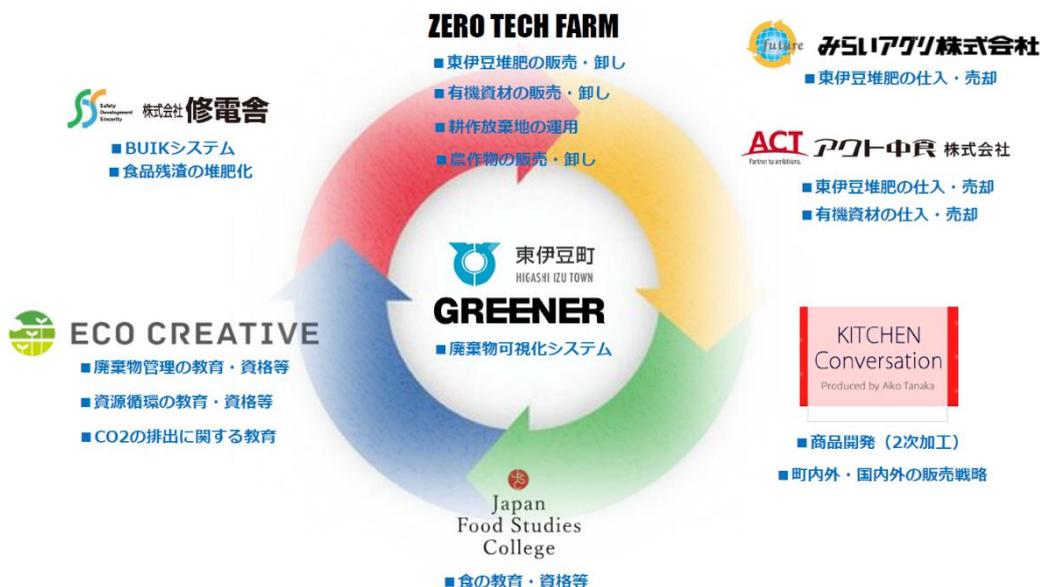
(1) 事業多角化の取り組み

同社は、廃棄物管理システムの導入を軸としつつ、主たる事業で蓄積されたデータ・ノウハウを活用して包括的な廃棄物管理に関するコンサルティングや堆肥製造をはじめとした「循環型」資源再利用事業を開始し、相乗効果を生みながら事業の幅を拡大している。このことは同社のセクターの多様性を確保し、企業価値の向上及び経営の持続可能性に資する取り組みといえる。

(2) 「循環型」資源再利用事業による地域事業者及び中小・零細事業者への経済効果の波及

「循環型」資源再利用事業は、多様な主体と連携して実施する協働事業であり、連携先には中小・零細企業及び地域の農業実践者も含まれる。グリーナーは廃棄物可視化のシステム提供とプロジェクト全体の統括を、堆肥化装置の提供事業者である株式会社修電舎が堆肥化の実務を、バイオマス資源の有効活用を通じた地域活性化等を本業としている株式会社エコクリエイティブが廃棄物管理・資源循環・CO₂排出に関する教育の提供等を、食と食文化に関する科学的な研究や情報を発信するJapan Food Studies Collegeが食の教育の提供等を、株式会社キッチンカンバセーションが農産物の二次加工や域外への販売戦略を、みらいアグリ株式会社やアクト中食株式会社が堆肥の仕入・売却等をそれぞれ担う役割分担のもと、事業が実施されている。また、製造堆肥については関連会社のゼロテックファームのほか、地域の農家とも連携して活用することを想定しており、循環を軸としたブランディング等を通じて地域農業への貢献も企図している。そのため、本事業の推進は、同社のみならず、関係する中小・零細事業者含む事業者全体への広い波及効果が期待される。

▼静岡県東伊豆町における「循環型」資源再利用事業の連携体制



資料) グリーナー提供資料

経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	セクターの多様性 : ポジティブ・インパクトの増大 零細・中小企業の繁栄: ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	「循環型」資源再利用事業の推進
取組内容	「循環型」資源再利用事業の推進を通じて、事業の多角化を進めるとともに、連携する事業者や地域に広く経済的な利益をもたらす
SDGs との関連性	9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。 
KPI(指標と目標)	「循環型」資源再利用事業全体の売上高を2028年6月期までに3億円以上とする。 (生ごみ処理事業、堆肥製造・販売、堆肥を活用した農業の実践、エコプの利用料等。一部関連会社のゼロテックファームの売上高を含む) (2023年6月期実績:0円)

2-3 環境面での活動とKPI

(1) 廃棄物処理の見える化及びコンサルティングを通じた資源循環率の向上

エコープの導入を通じた廃棄物処理の見える化の徹底により、資源循環の改善の余地が明らかとなり、各企業の自発的な資源循環率向上に向けた取り組みにつながっている。また、同社の多様な取引実績や廃棄物に関するデータの蓄積の強みを生かして、廃棄物コンサルティングを通じた企業間のマッチングを行い、リサイクル率を高める取り組みも行っている。マッチングを通じて食品廃棄物の堆肥化や廃油・段ボール等のリサイクルを実現した事例も生まれている。排出事業者の廃棄物削減・リサイクル率向上に加え、リサイクルした資源(堆肥や廃油を原料とした燃料)を再利用することで、化学肥料・農薬や化石燃料などの石油由来資源・その他鉱物資源の利用量の削減にも貢献している。

(2) CO₂排出量の見える化をはじめとした脱炭素支援の取り組み

同社は導入企業からのニーズの高まりを受け、2024年からエコープ内に廃棄物処理フローにおけるCO₂排出量を見える化するシステムを導入している。CO₂排出量は処理の過程や処理方法に連動しており、自動的に計算される仕組みとなっている。現状把握は脱炭素化に向けた取り組みの第一段階であることから、見える化を通じて導入企業の脱炭素化に向けた取り組み推進に貢献しているといえる。さらに同社は今後の展開として、排出事業者が廃棄物処理方法を変更したことで生じたCO₂排出削減量をカーボンクレジットとして販売できるような仕組みを検討するなど、さらなる脱炭素化につながる取り組みについても検討を進めている。

▼CO₂排出量の可視化機能



資料) グリーナー提供資料より一部九経調加工

(3) ペーパーレス化に関する貢献と取り組み

エコープの提供を通じたデジタル化・DX化の実現により、従来の紙ベースでの取引や各種手続きが不要となることから、導入企業のペーパーレス化による紙の使用量削減・廃棄物削減に貢献している。

また、自社においてもペーパーレス化の推進を行っている。創業以来ペーパーレス志向ではあるが、契約書や請求書を全て電子化しているほか、FAXについても出力はせず自動でPDF化する機能を活用するなどさらなるペーパーレス化を図っている。また、営業におけるプレゼンについても全社的に紙での印刷を止め、データでの資料提供やデバイス上で説明を行うように徹底している。

2-4 社会・環境面での活動とKPI

(1) デジタル化・DX化やコンサルティングを通じた適正な廃棄物処理の実現

同社は、エコープの導入を通じて、廃棄物処理業者がいつ、どこで、どのように処理しているかを容易に把握できる環境を提供し、廃棄物処理フローのトレーサビリティを高め、各排出事業者のコンプライアンス強化に貢献している。また、トレーサビリティを高めることで不法投棄を防止し、不法投棄に伴う土壌汚染等の環境汚染を未然に防止することに貢献している。

このことは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)第3条第1項」に定められている排出事業者責任の徹底に資するものであり、個別事業者の課題解決にとどまらず、産業全体での適正な廃棄物処理・管理の実現に貢献するものである。また、事業概要でも紹介した通り、企業の新規進出の際に地域の適切な処理業者を紹介・マッチングする取り組みも適正処理の実現に寄与している。

繰り返しになるが、エコープは現在、中小企業から大企業まで、幅広い業種の約570社、5,200拠点を導入されている。エコープは初期費用不要かつ月額制と、零細・中小企業も導入しやすい料金体系を採っている。また、廃棄物処理・管理の現場を熟知した従業員が、顧客と丁寧にコミュニケーションをとりながら自社で一貫開発を行うことで、現場ファーストでユーザーが利用しやすいシステム設計を実現している。たとえば、システムに紐づいた通知付きのコメント(チャット)機能によって、グリーンナーや処理業者との各種やり取りをダイレクトに実施することが可能となっている。これにより、ユーザーは廃棄方法不明の廃棄物に関する相談や、見積・スケジュール等の調整・スポットでの回収依頼・調整などを容易かつ正確に実施することが可能となっている。これまでデジタル化が遅れてきた廃棄物処理・管理分野全体でデジタルシステムへのアクセス性を向上させるとともに、デジタル化・DX化を総合的に支援することで、各企業の業務の効率化・生産性の向上・企業価値の向上に寄与している。

なお、廃棄物処理法をはじめとした廃棄物処理に係る関連法規は度々改正され、対応すべき内容も多岐にわたるが、同社では改正内容を適切かつ迅速にシステムに反映させている。また、廃棄物処理や環境負荷低減に関する法改正のポイント等についてもHP等で解説しているほか、廃棄物コンサルティングの一環として法改正への対応についても取り組みをサポートしている。

(2) 堆肥化を通じた資源循環による社会・環境面へのインパクト

同社が東伊豆町で実施している「循環型」資源再利用事業において、堆肥化を通じた生ごみの適正処理を行うことにより、地域の公衆衛生の向上及び生ごみの腐敗に伴う悪臭発生の抑制に貢献している。

また、生ごみの堆肥化により生ごみの焼却処分量を削減することにつながり、ごみ焼却施設におけるエネルギー消費量の削減・CO₂排出量削減に貢献している。

さらに、製造した堆肥の提供先において無農薬有機農業が実践されることで、土壌汚染や水質汚濁の防止や生物多様性の保全につながっている。また関連会社のゼロテックファームにおいても自ら有機農業を実践し、堆肥利用普及を目指しており、資源循環に資する取り組みを行っているものと評価できる。

なお、堆肥化施設については、旧町営体育館の建物に堆肥化装置を設置して実施する。つまり、地域の遊休資産を有効活用した事業であり、新規開発による森林破壊等を行わずに実施されていることを確認している。

社会・環境面のKPI

インパクトリーダーとの関連性	コネクティビティ、土壌、資源強度、廃棄物
インパクトの別	コネクティビティ:ポジティブ・インパクトの増大 土壌 :ポジティブ・インパクトの増大 資源強度 :ポジティブ・インパクトの増大 廃棄物 :ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	廃棄物管理システムの導入による情報通信技術へのアクセス性向上、不法投棄の防止、廃棄物の削減・適正処理の実現
取組内容	廃棄物管理システム「エコープ」の導入企業数の増加
SDGs との関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>  <p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>  <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> 
KPI(指標と目標)	2029年までに、廃棄物管理システム「エコープ」の導入数を1,000社まで増加させる(2024年5月現在:約570社)。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「水」、「エネルギー」、「健康と衛生」、「コネクティビティ」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が、ネガティブ・インパクトとして「データプライバシー」、「健康および安全性」、「雇用」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が特定された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

グリーナーの個別要因を加味して、同社のインパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「教育」、「セクターの多様性」、「気候の安定性」を、ネガティブ・インパクトとして「民族・人種平等」を追加した。一方、同社の事業活動との関連がないことからポジティブ・インパクトのうち「水」、「エネルギー」を削除した。同様にネガティブ・インパクトのうち「雇用」については、同社のシステムの導入によって導入企業における大幅な人員削減につながる事象は生じていないことを確認したため削除した。同様に、「気候の安定性」については、同社の堆肥製造の取り組みが、従来の焼却による処理からの転換であることから大幅なCO₂削減に貢献しているため、削除した。「水域」についても、堆肥化の過程で水質汚染につながりうる排水は発生しないことを確認したため、削除した。「大気」についても、導入している堆肥製造機械が処理中食品残渣から発生する悪臭を熱源に戻して焼くことから、悪臭が基本的に発生しないため削除した。

また、同社において、「土壌」、「生物種」、「生息地」のインパクトトピックにおけるネガティブ・インパクトに該当する開発を伴う活動は、堆肥製造施設の新設に伴う開発であると考えられるが、堆肥製造機械を旧町営体育館の建物を再利用した施設に設置しており、森林伐採等を伴う開発ではない点を確認したため、削除した。

なお、ネガティブ・インパクトのうち「データプライバシー」については、現時点でも対策を行い、今後も継続的に対策を強化していくことが確認できたことから、インパクトとしては特定するが、KPIは設定しない。「社会的保護」についても、すでに特に業務の遂行上有益な資格については、資格取得にかかる費用について支援を実施していることから、KPIは設定しない。「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」についても、同社はすでに多様な人材の働く環境への配慮を行い、男女や国籍で区別することなく積極的に採用しており、今後も同様の方針で採用活動を継続する意向であることから、KPIは設定しない。「資源強度」、「廃棄物」についても、すでに十分に自社のペーパーレス化を推進していることが確認できたことから、KPIは設定しない。

【特定されたインパクトエリア/トピック】

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ インパクト	ネガティブ インパクト	
社会	人格と人の 安全保障	紛争			
		現代奴隷			
		児童労働			
		データプライバシー		●	
		自然災害			
	健康および安全性				●
	資源とサービス の入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水			
		食料			
		エネルギー			
		住居			
		健康と衛生	●		
		教育	●		
		移動手段			
		情報			
		コネクティビティ	●		
		文化と伝統			
		ファイナンス			
	生計	雇用	●		
		賃金	●		●
社会的保護				●	
平等と正義	ジェンダー平等			●	
	民族・人種平等			●	
	年齢差別				
	その他の社会的弱者				
経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配			
		市民的自由			
	健全な経済	セクターの多様性	●		
		零細・中小企業の繁栄	●		
	インフラ				
経済収束					
環境	気候の安定性		●		
	生物多様性と 生態系	水域	●		
		大気	●		
		土壌	●		
		生物種	●		
		生息地	●		
	サーキュラリティ	資源強度	●		●
		廃棄物	●		●

【表示の分類】

特定されたインパクトエリア/トピックの表示分類	ポジティブ インパクト	ネガティブ インパクト
UNEP FIのみで特定されたインパクトエリア/トピック		
UNEP FI、個社分析双方で特定されたインパクトエリア/トピック	●	●
個社分析でのみ特定されたインパクトエリア/トピック	●	●

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

グリーナーのサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクトエリア/トピックとしては、従業員のスキルアップに向けた取り組みが「教育」に資する取り組みと評価される。また、従業員のスキルアップに向けた取り組みのうち、毎月の給与に上乗せする形での資格手当の支給が「賃金」に、地域雇用への貢献が「雇用」に、事業多角化の取り組みが「セクターの多様性」「零細・中小企業の繁栄」に、「循環型」資源再利用事業による地域事業者及び中小・零細事業者への経済効果の波及が「零細・中小企業の繁栄」に、廃棄物処理の見える化及びコンサルティングを通じた資源循環率の向上が「資源強度」「廃棄物」に、CO₂排出量の見える化をはじめとした脱炭素支援の取り組みが「気候の安定性」に、廃棄物処理・管理におけるペーパーレス化に関する貢献と取り組みのうち、他社への貢献が「資源強度」「廃棄物」に資する取り組みと評価される。デジタル化・DX化やコンサルティングを通じた適正な廃棄物処理の実現のうち、廃棄物処理・管理分野全体でのデジタルシステムへのアクセス性向上が「コネクティビティ」に、廃棄物処理フローのトレーサビリティを高める取り組みが「土壌」「資源強度」「廃棄物」に資する取り組みと評価される。堆肥化を通じた資源循環による社会・環境面へのインパクトのうち、生ごみの適正処理による地域の公衆衛生の向上が「健康と衛生」に、生ごみの腐敗に伴う悪臭発生の抑制が「大気」に、生ごみの焼却処分量の削減によるごみ焼却施設におけるエネルギー消費量の削減・CO₂排出量削減が「気候の安定性」「資源強度」に、製造堆肥の提供による土壌汚染・水質汚濁の防止や生物多様性の保全が「水域」「土壌」「生物種」「生息地」に資する取り組みと評価される。

一方、ネガティブ面においては、データ保護・セキュリティ強化のための取り組みが「データプライバシー」に資する取り組みと評価される。また、従業員の働きやすい環境の整備のうち、残業時間の抑制や年次有給休暇所得の推進が「健康および安全性」に、従業員の働きやすい環境の整備のうち、継続的な賃上げが「賃金」に、従業員のスキルアップに向けた取り組みのうち、資格取得のための受講料の費用負担が「社会的保護」に資する取り組みと評価される。多様な人材の活躍のうち、女性の働きやすい環境の整備が「ジェンダー平等」に、外国人の積極採用と働く環境整備が「民族・人種平等」に、ペーパーレス化に関する貢献と取り組みのうち、自社の取り組みが「資源強度」「廃棄物」に資する取り組みと評価される。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、グリーナーのサステナビリティに関する活動を同社及び関連企業のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社及び関連企業を取り巻く外部環境を勘案し、同社及び関連企業が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社及び関連企業の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

4. 地域経済に与える波及効果の測定

グリーナーが本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPIを達成することによって、現在の売上高29.2億円を、5年後に売上高53億円とすることを目標とする。

このようなグリーナーの事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表」を用いて試算すると、グリーナーの現在の売上高(29.2億円)によっても、雇用増や所得創出による消費増なども含め、計48.7億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高53億円の目標を実現した場合、年間88.3億円の経済波及効果を福岡県内に生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上高53億円は同社に帰属する効果であるが88.3億円-53億円=35.3億円は社外への経済波及効果である。

なお、この88.3億円の経済波及効果(生産誘発額)は、53.7億円の付加価値を生み、そのうち29.6億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

▼グリーナーの事業による地域経済(福岡県内)への経済波及効果(5年後)

(百万円)

	生産誘発額	うち粗付加価値誘発額	
		うち雇用者所得誘発額	うち雇用者所得誘発額
第1次波及効果	7,405	4,438	2,601
第2次波及効果	1,423	928	360
合計	8,828	5,365	2,962

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.67** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、グリーナーの主たる事業が格付けされる「情報サービス」が圧倒的に大きくなっている。その他、クラウドサービスを提供するうえで必要となる関連サービスを含む「その他の対事業所サービス」などに経済効果が波及するとみられる。

順位	産業部門	金額 (百万円)	順位	産業部門	金額 (百万円)
1	情報サービス	5,013	6	金融・保険	153
2	その他の対事業所サービス	964	7	自動車整備・機械修理	137
3	廃棄物処理	312	8	自家輸送	111
4	商業	239	9	通信	110
5	不動産仲介及び賃貸	223	10	住宅賃貸料	95

5. マネジメント体制

グリーンナーでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として代表取締役 三根進也氏を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定などについて検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役 三根進也氏を最高責任者とし、総務 三根雄生氏を実行責任者としたプロジェクトチームを中心として、全社員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役 三根進也
実行責任者	総務 三根雄生
担当部署	経理・総務部

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行とグリーンナーの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行とグリーンナーが協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するグリーンナーから供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>
公益財団法人九州経済調査協会
調査研究部 研究員 秋野隆士

〒810-0004
福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904